

モニタリング実施報告書

平成30年度（定期） （本市）モニタリング実施報告書

施設名	那覇市波の上ビーチ
所在地	那覇市若狭1丁目25番地
指定管理者	<p>名称 一般社団法人那覇市観光協会 代表者 会長 佐久本 武 住所 那覇市牧志3丁目2-10 電話 (098) 862-1442</p>
指定期間	平成 28年 4月 1日 ～ 平成 33年 3月 31日
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「業務報告書」、「実地調査（現場確認を含む）」、セルフモニタリング報告書、指定管理者へのヒアリング等により把握した。 ・その後、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載した。
担当部課（問合せ先）	<p>都市みらい部 公園管理課 TEL：098-951-3239 内線 2332 E-mail：B-KOUEN001@city.naha.lg.jp</p>

モニタリング総合コメント（本市）

今回のモニタリングは、業務報告書をもとに、実地調査（現場確認を含む）、実施報告書の作成、指定管理者へのヒアリング等を行い、管理運営状態を確認した。

平成30年度は度重なる台風の影響のため、自主事業(主にBBQ)、利用者数・使用料収入の収入が平成29年度と比べ減っているが、収支状況が当初計画を上回る黒字となっている。

今後、管理運営事業に関してはアンケート調査で得た利用者の要望に沿うように見直しを進め、また自主事業については、ビーチの遊泳期間外の利用者数増を図るため、新たに企画立案を進めていくことを期待している。

今後の業務改善等に向けた方針（指定管理者・本市）

1 改善・是正事項

- ・施設（ポンプ等）の点検記録整理を行うこと。また、接遇、個人情報取扱などの研修を行うよう検討すること。

2 課題事項

- ・東屋を長時間占拠するなどマナーの悪い利用者への効果的な注意喚起を考慮すること。

3 最重要事項

- ・波の上ビーチの遊泳禁止期間中の波の上ビーチ広場の活用。

4 その他

- ・波の上ビーチの指定管理者のナハ・シー・パラダイス共同企業体、那覇港管理組合、那覇市観光協会、公園管理課で定期的な会議を開催し、情報の共有などを行うこと。

1 基本的考え方及び管理体制

(1) 公の施設の設置目的の理解及び市民の平等な利用を図ることについて

- ・波の上ビーチ広場の設置目的（市民の健康増進及び福祉の向上並びに地域の活性化に資する）を理解し、自主事業等でその設置目的を遂行しており、個人、団体へ使用許可を認める場合、他の利用者の妨げにならないように配慮がなされている。

(2) 利用者の安全管理（職員体制、研修指導等）、危機管理（個人情報の保護、事故事件、緊急対応等）について

- ・職員体制は適正に配置されており、赤十字水上安全法指導員の資格を持つ者が、救急救命講習など適宜研修指導を行っている。
- ・緊急時連絡体制等は的確に作成されている。また、個人情報等の書類は売店、倉庫及び那覇市観光協会にて適正に管理されている。

2 公の施設のサービス向上及び経費削減

(1) 住民サービスの向上（自主事業、施設利用拡大の方策など）、地域との協働及び活性化（地域、地域団体等との連携、活性化など）について

- ・自主事業のBBQで使用するテントを購入し、施設利用の拡大の一翼を担っている。
- ・清掃業務を若狭1丁目自治会に委託しており、地域との協働となっている。

(2) 管理運用に当たっての経費削減の効果等について

- ・ 樹木の剪定、池の清掃など職員で対応して経費削減を行っている。
- ・ 廃棄物の分別処理は那覇市清掃事業協同組合に委託し、経費削減を行っている。

3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）

1 指定管理者としての団体等の概要（公の施設と類似施設の運営実績など）安定的な管理運営（団体の財務状況の健全性、管理運営における財政能力など）について

- ・ 指定管理者の一般財団法人 那覇市観光協会は過去に隣接する波の上ビーチの指定管理者をしていた経験がある。また、監査報告で承認が得られており、健全と判断出来る。

2 収支計画の内容（収支の積算と事業計画の整合性が図られているなど）、実現の可能性（自主事業の採算性の整合性など）について

- ・ 事業計画書の内容に沿ってビーチ広場を管理運営する財政能力を有している。